

生長の家立教の使命を三たび踏みにじる教団決定
(第25回参議院選挙に対する生長の家の方針)を断固糾弾する!!

公益財団法人 生長の家 社会事業団

公 式 声 明

本年7月3日、谷口雅宣総裁が指導する生長の家教団（以下「教団」と略称）は、公式ホームページに、“第25回参議院選挙に対する生長の家の方針”として「7月21日の参議院選挙を前に、当教団は、今回も…「三たび、与党とその候補者を支持しない」方針を確認し、全国の会員・信徒に周知する」との教団決定を発表しました。その内容は、表向き、エネルギー政策の反対等を主な理由としていますが、実質的には、会員・信徒に、「日本共産党」などの野党候補者に投票するよう命じたものであるといえます。（特に今回の参議院選挙では、一人区の全てで、共産党主導による野党統一候補が擁立されています。）

しかしながら、信徒の国民としての投票権を制約し、共産党が主導する野党候補を実質的に支援せよとの教団命令は、生長の家立教の使命を踏みにじり、谷口雅春先生を裏切る暴挙であります。また、国家の防衛力を否定し国民の生命と安全を危険にさらすものです。

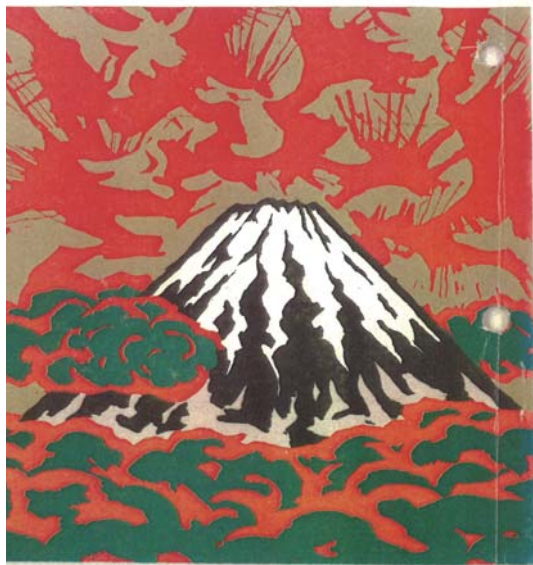
尚平成28年「与党とその候補者を支持しない」との教団方針の主要根拠（最高首脳者会決定第2項目）としていた菅野完著『日本会議の研究』が、このたび東京地方裁判所から真実性が認められない虚偽の書籍であるとの判決が下され、全国に広く報道されました。

生長の家社会事業団は、谷口雅春先生より「生長の家」の真実(ほんとう)の教えを永遠に護持する聖なる使命を託された法人として、現教団の根本的誤りを三たび指弾し、教団指導者及び執行部の猛省と本方針の即時撤回を断固として要求します。

1. 生長の家立教の使命に反し、 尊師谷口雅春先生を裏切る暴挙である!

実質的に共産党などを支援する本教団方針は生長の家立教の使命に反するものであり、尊師谷口雅春先生を裏切るものです。

尊師谷口雅春先生は、私達信徒に対して、「日本天皇の生命の實相」「日本国の生命の實相」「人間の生命の實相」の顕現こそ、生長の家立教の使命であることをお覚(さと)し下さいました。（『古事記と現代の預言』106頁）



谷口雅春先生の天皇論、国家論、憲法論は、生長の家教義の根幹である実相世界の中心帰一・万物調和を国家において顕現する真理国家論から説かれたものであって、前参議院選挙時の教団方針が述べたような「時代錯誤」なるものではありません。

この真理国家論に基づき、谷口雅春先生は「共産主義」は根本的に誤っており、断固許すことのできない思想であることを私達信徒に明確に説かれています。（『理想世界』昭和49年1月号「特集・共産主義はどこがどう悪いか」）

ところが、今回の教団方針は、実質的には日本共産党の選挙運動を支援するものであり、また、同方針中の「国や大企業が国民を管理する…」等の記述内容も、日本共産党の政治宣伝（プロパガンダ）文書に極似した思想になっています。まさに谷口雅春先生の教えを全く否定するものであって、尊師への裏切りです。

2. 信徒に違法行為を強要するものである！

重要なことですが、宗教法人が「選挙運動」・「政治活動」を主たる目的とすることは許されておらず、まして信者の基本的人権である投票権を制約することは違法です。

今回の教団のホームページや通達文書では、最後に「このたびの参議院選挙にあたり、以上のような観点に立って候補者や政党を選択すること」と依頼していますが、このようなホームページ等をプリントしての投票依頼行為は、公職選挙法で禁止された図書图画利用の「選挙運動」にほかなりません。

3. 国家の自衛力を否定する教団決定こそ、国民の生命と安全を危険にさらすものである！

本教団方針は、国家の防衛力を否定的に捉（とら）えています。しかし、このような教団決定の考え方こそ、国民の生命と安全を危険にさらすものであり、空想的平和主義であるといわなければなりません。谷口雅春先生は、「人間関係と国家関係とはちがう」（『真理入門 25 章』260 頁）と明確にお説きになっています。

生長の家社会事業団は、先述したとおり、現教団の根本的誤りを断固糾弾して、本教団方針の撤回を要求してまいりますとともに、谷口雅春先生から託されました真の「生長の家」のみ教えと使命を永遠に護持する決意であります。

令和元年7月7日

公益財団法人**生長の家**社会事業団